



償却資産の申告は 1月中旬に

平成十六年一月一日現在で事業用償却資産を所有している法人および個人は、資産の種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数などを申告してください。

申告が必要な償却資産とは、土地と家屋以外のもので、事業に使うことができる有形固定資産のうち減価償却額として経費に算入されるもの(自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く)です。

なお、法定申告期限は二月二日ですが、事務処理の都合上、一月二十日(火)までに申告していただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 固定資産税課
(☎20-31331)

家族介護慰労金の支給

対象 介護保険の要介護認定で「要介護4・5」と認定された市民税非課税世帯の在宅高齢者で、過去一年間介護保険サービス(年間一週間の短期入所を除く)を利用しなかった人を介護している家族
支給額 10万円

問い合わせ先 高齢社会課
(☎20-3173)

消防出初め式

消防署員や消防団員など約九百人が参加。一斉放水、ロープ渡過と降下、はしご登り、まといと手押しポンプによる古式ポンプ操作などの特別演技も披露されます。

なお、当日は会場周辺で交通管制を行いますので、ご協力をお願いいたします。

とき 1月11日(日) 午前9時～11時10分

ところ 鳥取西高校グラウンド、久松公園お堀端

問い合わせ先 総務課 (☎20-3118)



少林寺拳法教室

とき 1月29日(木)～3月18日(木) / 毎週木曜日(計8回) 午後7時30分～8時30分
ところ 鳥取市民体育館
定員 20人(多数の場合抽選)
対象 小学3年生～一般初心者

受講料 500円(保険料)
申込期間 1月6日(火)～20日(火)
申し込み先 鳥取市民体育館
(☎24-5222)

市税のお支払いは便利な口座振替で!

●口座振替できる市税

軽自動車税、市・県民税(普通徴収) } お得な全期前納を
固定資産税・都市計画税

●手続き方法…通帳・通帳印・納税通知書を持参のうえ、預金口座のある金融機関へ申し込んでください。口座振替依頼書は、市内の金融機関・農協・郵便局の窓口にて備え付けています。

現在口座振替をご利用のみなさんへ

市・県民税、固定資産税・都市計画税の「振替済通知」は、平成15年度から廃止します。(軽自動車税は除く)

■問い合わせ先 収税課 (☎20-3138)